

令和5年7月31日  
高知河川国道事務所

## 災害用備蓄食品を有効活用して頂ける団体を募集します！

高知河川国道事務所では、災害時に備えて食料や飲料水等の物資を備蓄しています。

この度、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入れ替えにより災害用備蓄食品の役割を終えるものを有効活用していただけるフードバンク団体等を募集します。

### 記

#### 1. 品目

・乾パン	3箱（24個入）	賞味期限	令和5年10月
・乾パン	1箱（12個入）	賞味期限	令和5年10月
・乾パン	1箱（5個入）	賞味期限	令和5年10月
・さんま味付け缶	1箱（24個入）	賞味期限	令和6年1月13日
・さんま味付け缶	1箱（9個入）	賞味期限	令和6年1月13日
・さんま味付け缶	1箱（15個入）	賞味期限	令和6年1月13日
・パン	1箱（23個入）	賞味期限	令和6年3月

#### 2. 配布対象

フードバンク団体、子ども食堂など

#### 3. 申込期間等

令和5年8月1日（火）10：00～8月18日（金）16：00

※先着順に提供します。

申込方法等の詳細は、四国地方整備局ホームページをご確認ください。

<https://www.skr.mlit.go.jp/menu/foodbank/index.html>

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111（代表）

<災害用備蓄食品に関すること>

総務課長 うつのみや かずと  
宇都宮 一人

<手続き、引き渡しに関すること>

経理課長 ふるや かずあき  
古谷 和章